

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和5年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和5年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和6年8月29日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会		所管課	市民文化局市民スポーツ室
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	<p>1 事業概要</p> <p>(1)スポーツ文化の普及・振興事業</p> <p>(2)スポーツ指導者の養成・確保に関する事業</p> <p>(3)スポーツ団体の育成・指導</p> <p>(4)競技力の向上に関する事業</p> <p>(5)受託したスポーツ振興事業の実施</p> <p>(6)スポーツ施設等の管理運営</p> <p>(7)その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 設立目的</p> <p>市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション</p> <p>超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。</p> <p>スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。</p>			
本市施策における法人の役割	<p>川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。</p> <p>川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。</p> <p>①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。</p> <p>②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。</p> <p>③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。</p> <p>④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。</p>			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
			政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
		関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	
現状と課題	<p>(1)現状</p> <p>当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところですが、</p> <p>また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議(役員会)を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。</p> <p>更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。</p> <p>(2)課題</p> <p>財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。</p> <p>また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。</p> <p>川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。</p>			
取組の方向性	<p>(1)経営改善項目</p> <p>1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。</p> <p>2. 安定的な経営を図るため経営会議(役員会)を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。</p> <p>3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。</p> <p>4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。</p> <p>(2)連携・活用項目 スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」</p> <p>市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。</p> <p>1. 「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。</p> <p>2. 「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。</p> <p>3. 「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。</p> <p>4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。</p> <p>5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。</p> <p>6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。</p> <p>7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。</p>			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

(1) 施策推進

既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。

(2) 経営健全化

市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。

また、経営会議を定期的の実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。

(3) 業務・組織計画

職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	16,930	27,000	31,706	人	a	A	I
		スポーツ教室参加者満足度	96	85	91	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数	954	960	1,381	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	30,162 (84,181)	36,902 (101,345)	48,380 (113,715)	千円	4)	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	402	570	654	人	a	A	I
		指導者育成事業の参加者数(育成数)	508	415	555	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	1,811 (1,917)	3,117 (3,279)	3,143 (3,329)	千円	2)	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数	32,500	38,100	36,921	人	b	B	I
		施設事業参加者満足度	95	92	94	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	42,903 (57,537)	30,291 (44,850)	29,698 (46,838)	千円	1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,273	157,920	千円	c	C	II
		経常収支比率の推移	97.8	100	98.4	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	66,426	70,077	千円	a	A	I

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方向 性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	17	23	人	a	A	I
		資格取得件数	12	5	14	件	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

施策推進に関する取組について、各事業の参加者が増え各指標の目標値を、ほぼ達成することができました。かわさき多摩川マラソンは市制100周年のプレ大会として、新たにPR動画の作成や、インフルエンサーの活用などの広報活動を積極的に行い、大会の認知度の向上につなげるとともに、誰でも参加できる大会として未就学児や車イスの部門を創設するなど、新たな層の獲得により、参加者数が増加しました。令和6年度は市制100周年を踏まえ記念大会に位置づけ、ベアマラソン部門の創設など更なる参加者の増加を図ります。競技選手強化、指導者育成事業については、順調に参加者数が増加しており、各競技団体への実施の働きかけなど引き続き継続して取り組んでまいります。経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、収支の改善が急務であることから、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しを検討いたします。引き続き市と定例会を継続し、スポーツ施策の情報を共有しながら、子どもからお年寄りまで障害のあるなしに関わらず市民がスポーツを楽しめるようスポーツ振興に取り組めます。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組において、スポーツ教室参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施しつつ、ニーズに即した教室を開催し、パラスポーツ体験教室については参加者増に向け新規の体験会を開催し、多くの指標で目標値を達成することができました。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会とするために、車いすランや未就学児部門を創設するなどし、参加者数を前回大会から伸ばすことができたため、市のスポーツ推進に貢献しました。

経営健全化の取り組みについては、業務分担の見直しを行い、時間外勤務の縮減に取り組むことが必要と考えます。また、令和5年度から一部の事業が縮小・廃止になっていることから、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施することが急務であると考えます。

業務組織に関する取組については、全ての項目で目標を達成していますが、毎月一回の市民スポーツ室との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。

今後については、パリオリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの興味・関心が高まることが想定されるため、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民からのニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	スポーツ振興事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や通知文等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。</p> <p>《令和5年度開催状況》</p> <p>春季市民大会13種目 市制記念大会27種目 秋季市民大会:20種目</p> <p>【指標2関連】</p> <p>スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、アンケート調査から得られたきめ細かい指導や好評な教室の定員を増やすなど市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。</p> <p>《事業満足度》</p> <p>スケート教室89% 古市場小教室:88% なぎなた教室:100% スキー&スノーボード教室:92%</p> <p>【指標3関連】</p> <p>学校の総合的な福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのポッチャ体験を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。</p> <p>《令和5年度実績》</p> <p>とどろきアリーナ:宮内中学校 車いすバスケ 254人 ポッチャ 239人 計493人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校 車いすバスケ 199人、ポッチャ 131人 計330人 橋中:ポッチャ 248人 川崎愛児園:ポッチャ 30人 手をつなぐフェスティバル:ポッチャ 280人</p> <p>【その他】</p> <p>かわさき多摩川マラソンにおいては、新たに、車いす専用の部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンラン部門を創設するなど、広く市民が参加できる大会を開催しました。</p> <p>・募集定員 7,320人 申込数 6,486人 参加者数 5,688人</p>
----------------	--

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数	目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706			
2	スポーツ教室参加者満足度	目標値		84	85	86	87	%
	説明 指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91			
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	目標値		855	960	965	975	人
	説明 スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類になったことも併い、参加者数が増加し、昨年度の実績を上回るとともに、平成30年度の約9割まで回復し、目標を達成することができました。
 ・指標2に関して、昨年度のアンケート内容を参考にスキー&スノーボード教室の回数を増やすなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
 ・指標3に関して、橋中学校でのポッチャ教室の開催や福祉イベントでの市民向けポッチャ体験会の実施など、新たな取組を進めたことにより、目標を達成することができました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A ・指標1については、成果指標である参加者数が目標人数を上回るなど、スポーツの振興につなげた。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値より上回ったため。 ・指標3については、パラスポーツ体験教室の参加者数が目標人数を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		36,877 (104,251)	36,902 (101,345)	36,902 (101,295)	36,902 (101,296)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		30,162 (84,181)	39,477 (89,338)	48,380 (113,715)		

行政サービスコスト に対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

市の受託事業の増加(親子で楽しむスポーツフェスタなど)により、想定より委託料が増加した為、市財政支出が目標値の範囲を超えました。今後は、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

	費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</small>	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 指標1・2・3すべてにおいて目標値を上回ったが、行政サービスコストの目標値を超えたため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)	
事業名	競技選手強化・指導者育成事業
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会を実施し、競技力の向上を図ります。 加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに加盟団体連絡会や研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋がります。 加盟団体の研修会等を通じて、事業効果を上げるとともに、指導内容の充実に努めます。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すトップアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を10団体が実施し、654人が参加しました。</p> <p>内訳 トップアスリート:サッカー 84人、バレーボール15人 選手強化:クレー射撃90人、体操120人、テニス94人、ソフトテニス 30人、ソフトボール33人、卓球37人、サッカー93人、スキー 33人、バスケットボール 25人</p> <p>【指標2関連】 スポーツ協会において、審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、555人が参加しました。</p> <p>内訳 サッカー75人、剣道48人、野球175人、ゲートボール167人、バスケットボール20人、ボウリング30人、スポーツ少年団40人</p> <p>【その他】 各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、スポーツハラスメントをテーマに具体的な事例の説明や各加盟団体同士の議論を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。</p>

評価(Check)								
本市施策推進に関する指標	目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	目標値		440	570	630	650	人
	説明 トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654			
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)	目標値		210	415	420	425	人
	説明 指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、昨年度の実績を上回るとともに、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)まで回復し、目標を上回ることができました。
 ・指標2に関して、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
 ・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、大学教授による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

経費を抑えつつ事業を実施したものの、トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数増加により、助成金等の経費が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えました。今後も目標値を達成するため、適切な経費の支出に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	トップアスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズにあった指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	施設管理運営事業
計 画（Plan）	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 参加者からレベルアップした教室の要望があったことから、参加者の能力を踏まえたレベルアップ教室を検討します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 参加者のニーズに合わせ、レベルアップした子供のダンス教室が好評であることから継続して実施し、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。 《令和5年度実績》 とどろきアリーナ 3,201人 宮前スポーツセンター 30,351人 多摩スポーツセンター 48人 青少年の家 3,321人
	【指標2関連】 子どものダンス教室の参加者から指導内容のレベルを上げて欲しい旨の要望があり、令和4年度から指導レベルを上げた教室を開催するなど、ニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和5年度実績》 アリーナ 95% 青少年の家 95% 多摩スポーツセンター 93%
	【その他】 等々力緑地再編整備に伴い指定管理者と協議を行い、講師派遣や教室の運営を実施いたしました。

評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数	目標値	32,500	13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数		実績値	26,004	36,921		
2	施設事業参加者満足度	目標値	95	92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合		実績値	92	94		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、コロナ禍の影響がほぼなくなり、スポーツをする環境が整ったことから、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行い、目標値を達成することはできませんでしたが、参加者数は増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室を開催したことから、目標値を達成することができました。

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 B 指標1に関して、成果指標である「施設事業参加者数」について目標値を達成できなかったものの、現状値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「施設事業参加者満足度」について目標値を上回ったため。
---	-------------	---	--

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)			

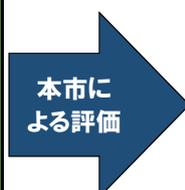
行政サービスコストに対する達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努め、目標値の範囲内となりました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分選択の理由 (2) 指標1については目標値を下回ったものの現状値を上回り、指標2については目標値を上回り、かつ、行政サービスコストについては、目標値の範囲内であったため。
---	--	---	---

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の確保
計画（Plan）	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 かわさき多摩川マラソンでは、PR動画の放映など広報活動することにより、事業の参加者を増やすとともに、新規事業の企画の検討を行います。 好評な事業の拡充や、事業の採算性を考慮した適正な料金の設定を検討いたします。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1・2関連】</p> <p>事業計画で予定していた事業は、おおそ実施することができ、また、新たなスポーツ事業を受託し、一部の事業の料金を適正な価格とする（スキー&スノーボード教室）など収益の確保に努めました。また、かわさき多摩川マラソンの申込人数が定員の約9割弱に達するなど収益が増加しましたが、実施に係る委託料等の値上げなどの影響により、経常費用が経常収益を上回りました。</p> <p>【その他】</p> <p>事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら事業を行い、正味財産の増加並びに収支比率の改善に努めました。経常費用が経常収益を上回ったことから、更なる収入の増加及び支出の縮減に向けた取組が急務となっています。</p>
---------------	---

評価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移	目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920			
2	経常収支比率の推移	目標値		100	100	100	100	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

かわさき多摩川マラソンの申込数の増加や新たな受託(スポーツフェスタ)やスノーヴァの教室回数増加により収入が増加しましたが、令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小、物価高等による事業実施に係る経費の増加などの影響で、経常費用が経常収益を上回ったことにより、正味財産は減少し経常収支比率も目標値より下回りました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 収益向上のため、新たにスポーツフェスタの受託やPR動画の放映など積極的に広報活動を行い、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加に取り組んだが、指標2について現状値を超えているものの、指標1は目標値を下回ったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 市制100周年に向けたかわさき多摩川マラソンについて新たな企画を行い、更なる申込者数の増加を図ります。教室等の事業実施においては、収益性の確保に向け採算性を考慮した料金の見直しなど、収支の改善を図ります。また、事業ごとの分担など勤務体制の見直しや効率的な事業執行に取り組めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

経営健全化に向けた取組②(令和5(2023)年度)

項目名	自立性の向上
計 画 (Plan)	
現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンの申込者増、トランポリンジャパンオープン参加者の増、青少年の家教室の参加者増などの増加により、事業参加料収入が増加いたしました。</p> <p>協賛・寄付企業等の減少に伴い、新規開拓を行い、2社から協力を得ることができました。</p> <p>【その他】 ウィンタースポーツに触れられる機会を増やすため民間企業と連携したスキー&スノーボード教室のコースや回数を増やすなど規模を拡大するとともに、料金設定を見直し収益向上に取り組みました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明 主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
かわさき多摩川マラソン申込者数の増加、スキー&スノーボード教室の回数増などにより、事業参加料収入が増加し、目標を達成することができました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A かわさき多摩川マラソンの申込者数の増加、スキー&スノーボード教室の回数増などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I かわさき多摩川マラソンについて、PRコマercial等の活用や誰もが参加できる大会に向け、未就学児や車椅子の部門を新設などにより、参加者が増え参加料収入が増加しましたので、引き続き、市制100周年に向けた新たな企画を実施し、好評な事業の拡充や新規事業に向けた取組を進めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築
計画(Plan)	
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 役員会議等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 事務局会議(12回)、市民スポーツ室との定例会(12回)を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>役員会を3回開催し、適正な業務運営に向け、財務状況や事業進捗などを把握しました。</p> <p>事務局会議において各担当の事業進捗などを確認し、かわさき多摩川マラソン等大規模な事業に取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。</p> <p>市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。</p> <p>協会職員や各加盟団体役員に対し、スポーツハラスメント研修を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。</p>
---------------	--

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数	目標値		24	24	24	24	回
	説明 公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値:23(現状値の95%)	実績値	24	24	24			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月(12回)開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 成果指標である「定期的な運営会議等の開催数」について、目標値を達成しており、さらに多摩川マラソンに特化した会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 役員会は、民間人や加盟団体の代表が就任しており、多様な視点を取り入れ事業等の検討を行います。事務局会議について継続して実施し、課題等を整理しながら事業を進めていきます。定例会については、事業進捗の確認はもとより特に財務状況の改善に向けた協議を行っており、継続して実施していきます。職員への研修については、適正な業務運営につながるような研修会を検討し、実施いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
----------	-----------------	-----	--------------

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度)	
項目名	人材育成等の研修計画
計画(Plan)	
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 Zoomも活用しながら積極的に研修を受講しました。(内訳:労務1人、財務会計システム1人、スポーツ施設管理1人、赤十字社救命法12人、バラスポーツ1人、ポッチャステップアップ2人、スポーツハラスメント3人、IT導入関係1人、こどもに元気を与えるトーク法1人 計23人)</p> <p>【指標2関連】 公認スポーツ施設運営管理士、公認バラスポーツ指導員、赤十字社が実施する救命士などの資格を14件取得しました。</p>

評価(Check)							
業務・組織に関する指標	目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 年間研修参加者数	目標値	25	16	17	18	28	人
	説明 資質の向上等を図るための研修会参加者数		実績値	19	23		
2 資格取得件数	目標値	12	5	5	5	14	件
	説明 資質の向上等を図るための資格取得数		実績値	8	14		
指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	法人運営に必要な知識の向上やスポーツ施策の適切な助言・指導を担える人材の育成に取り組み、指標1及び指標2について、目標値を上回ったため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
---------	-----------------	-----	--------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	147,241	153,698	167,416		
	経常費用(事業費)	136,305	140,883	154,756		
	経常費用(管理費)	14,178	14,860	15,465		
	うち減価償却費	864	1,032	1,305		
	当期経常増減額	△3,241	△2,045	△2,805		
	経常外収益					
	経常外費用		150			
	税引前当期一般正味財産増減額	△3,241	△2,195	△2,805		
	当期一般正味財産増減額	△3,241	△2,195	△2,805		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	162,920	160,725	157,920			
貸借対照表	総資産	186,357	175,296	170,792		
	流動資産	25,027	22,209	35,636		
	固定資産	161,330	153,087	135,156		
	総負債	23,437	14,571	12,871		
	流動負債	22,075	11,411	8,917		
	固定負債	1,362	3,159	3,955		
正味財産	162,920	160,725	157,920			
指定正味財産	109,850	109,850	109,850			
一般正味財産	53,070	50,875	48,070			
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	管理運営収益+事業参加料収益	88,539	85,917	99,776		
経常費用	委託費(事業費+管理費)	42,402	42,162	54,103		
総資産	特定資産	49,032	39,032	19,325		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	2,149	4,055	5,235		
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		15,194	14,322	14,322		
負担金		12,628	20,924	26,622		
委託料		21,621	22,196	16,010		
指定管理料		31,133	30,295	29,699		
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		45,000	45,000	45,000		
(市出捐率)		40.9%	40.9%	40.9%		
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		113.4%	194.6%	399.7%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		1.3%	2.5%	3.3%		
経常収支比率(経常収益/経常費用)		97.8%	98.6%	98.4%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		87.4%	91.7%	92.5%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		53.5%	56.3%	50.9%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		54.7%	57.1%	51.8%		

法人コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市コメント
<p>新型コロナウイルスが5類感染症となり、その影響も落ち着き、概ね事業計画どおり実施することができました。</p> <p>また、新たな収益を確保するため、スポーツフェスタ事業を受託するとともに、かわさき多摩川マラソン申込者数の増加、教室事業の参加者の増員や参加料の改定など収益の確保に努め、経常収益は昨年度より増加し167,416千円となりました。</p> <p>一方で、昨今の物価高騰により、事業実施に係る委託料等の経費支出が増加するなどの要因もあり、経常費用も昨年度から増加し170,221千円となり、当期経常増減額は△2,805千円となりました。</p>	<p>新たな収益を確保するため、市の受託事業の獲得に引き続き取り組むとともに、各種教室事業について、満足度を高め、参加員数を増やすことで参加者を増加させてまいります。また、市制100周年記念事業である、かわさき多摩川マラソンの内容充実とともにPR等を強化し、参加者の増加に取り組み、収益増を図ります。</p> <p>今後につきましては、各スポーツセンターなど施設の指定管理業務やスポーツ関係委託事業への参画に向けて、関係企業・団体などと情報共有をしつつ、新たな事業を受託できるよう、準備を進めてまいります。また、執行体制の見直しなど支出の削減に取り組みます。これらの取組により黒字化への転換を図ってまいります。</p>	<p>本法人は、市内の種別競技団体を統括し、共に本市スポーツ施策を実現する協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っており、本法人が市と適切に情報を共有し、多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、より一層のスポーツ活動の普及・振興に向けて継続して取り組んでいく必要があります。</p> <p>そのためにも、経営の健全化に向けて、引き続きスポーツ事業及び施設管理運営の収益性を高め、自己収入の増加に努めるとともに、事業コストや人件費の削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。</p>

(2) 役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	11		1
職員	4		0	7		4

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名) _____ 所管課 _____

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

本市施策における法人の役割

現状と課題

取組の方向性

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組
4か年計画の目標

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組ID	事業名	目標	達成率(%) (令和5(2023)年度)	達成率(%) (令和4(2022)年度)	達成率(%) (令和3(2021)年度)	達成率(%) (令和2(2020)年度)	達成率(%) (令和1(2019)年度)	達成率(%) (令和0(2018)年度)	達成率(%) (令和前(2017)年度)	達成率(%) (令和前々(2016)年度)

2. 経営健全化に向けた取組

取組ID	項目名	目標	達成率(%) (令和5(2023)年度)	達成率(%) (令和4(2022)年度)	達成率(%) (令和3(2021)年度)	達成率(%) (令和2(2020)年度)	達成率(%) (令和1(2019)年度)	達成率(%) (令和0(2018)年度)	達成率(%) (令和前(2017)年度)	達成率(%) (令和前々(2016)年度)

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	項目名	目標	達成率(%) (令和5(2023)年度)	達成率(%) (令和4(2022)年度)	達成率(%) (令和3(2021)年度)	達成率(%) (令和2(2020)年度)	達成率(%) (令和1(2019)年度)	達成率(%) (令和0(2018)年度)	達成率(%) (令和前(2017)年度)	達成率(%) (令和前々(2016)年度)

法人及び本市による経括

令和5(2023)年度取組評価における法人の取組メカニズムに対する法人の受止め状況

令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

法人名(団体名) _____ 所管課 _____

1. 本市施策推進に向けた事業取組(令和5(2023)年度)

計画 (Plan)

実施結果 (Do)

評価 (Check)

取組ID	目標・指標	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度	令和2(2020)年度	令和1(2019)年度	令和0(2018)年度	令和前(2017)年度	令和前々(2016)年度
1									
2									

2. 経営健全化に関する取組

取組ID	目標・指標	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度	令和2(2020)年度	令和1(2019)年度	令和0(2018)年度	令和前(2017)年度	令和前々(2016)年度
1									
2									

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	目標・指標	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度	令和2(2020)年度	令和1(2019)年度	令和0(2018)年度	令和前(2017)年度	令和前々(2016)年度
1									
2									

法人コスト(目標に対する達成率等今後の達成率について)

本市による評価

改善 (Action)

方向性ある改善

方向性ある改善内容

法人(団体名) _____ 所管課 _____

法人情報

(1) 経営状況

収支及び資産の状況(単位:千円)

項目	令和0(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
収支						
資産						

本市の財政支出等(単位:千円)

項目	令和0(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度

(2) 役員・職員状況(令和5年7月1日現在)

役員	役員(A)		役員(B)	
	人数	(%管理職)	人数	(%管理職)

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

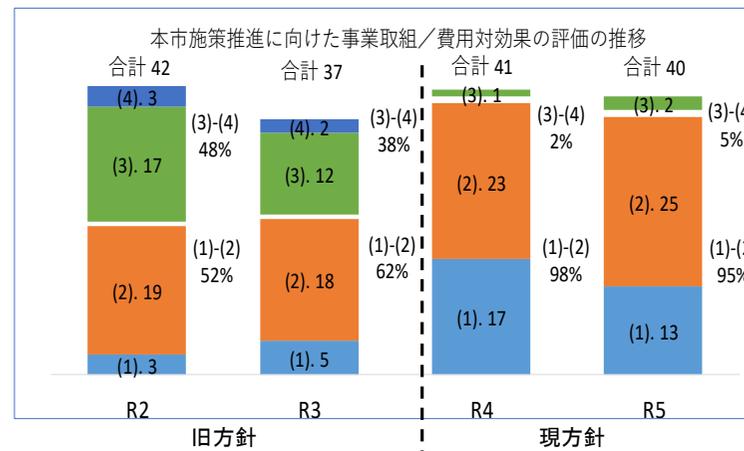
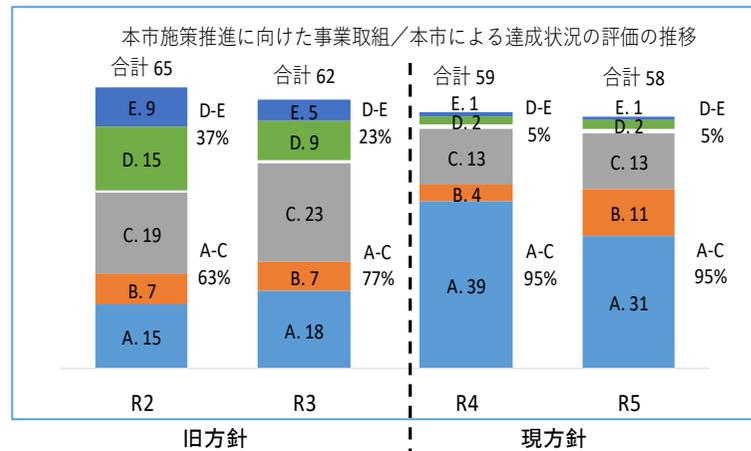
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



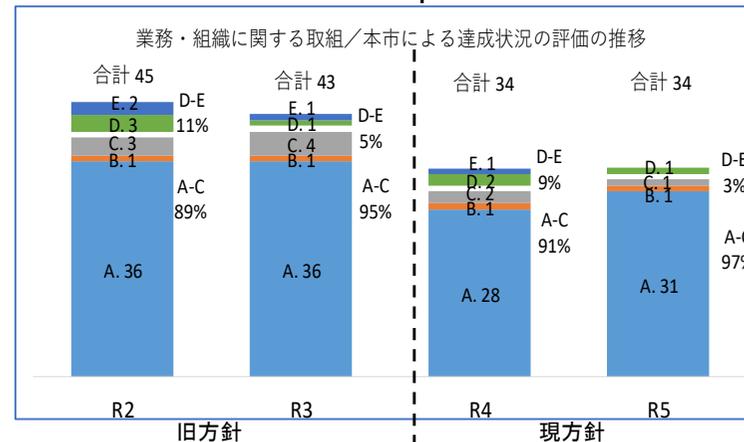
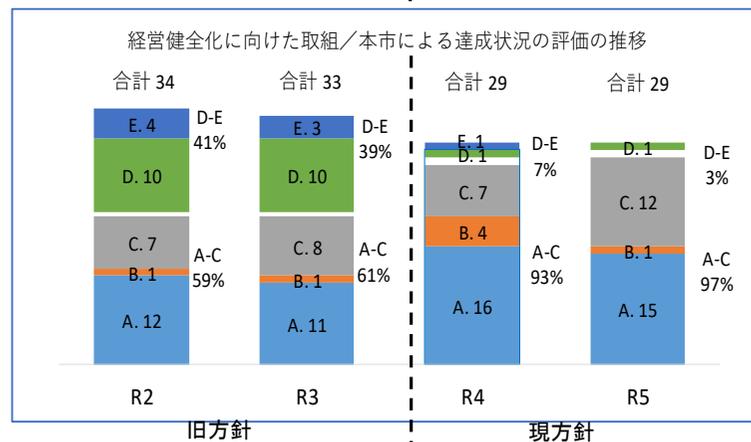
<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



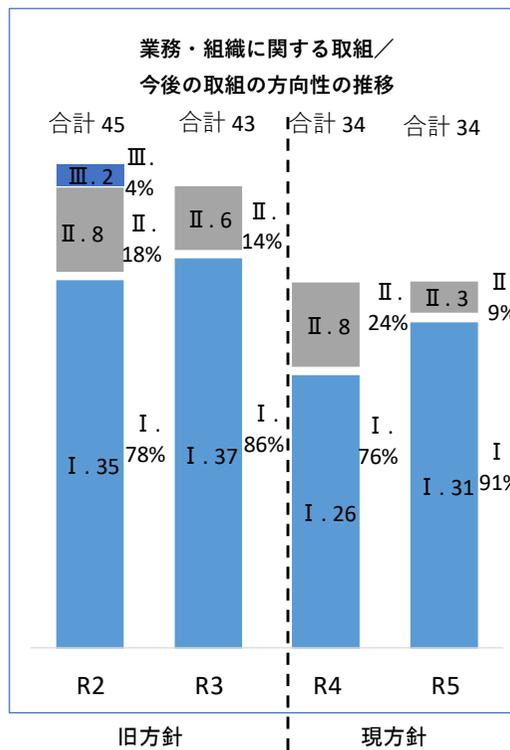
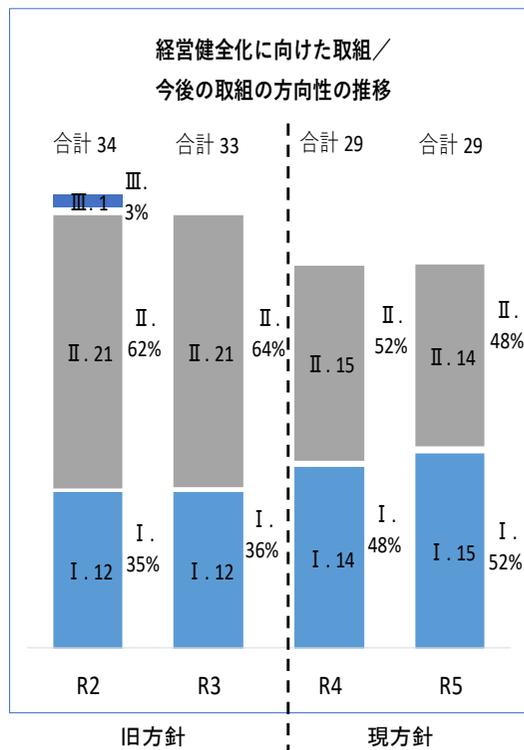
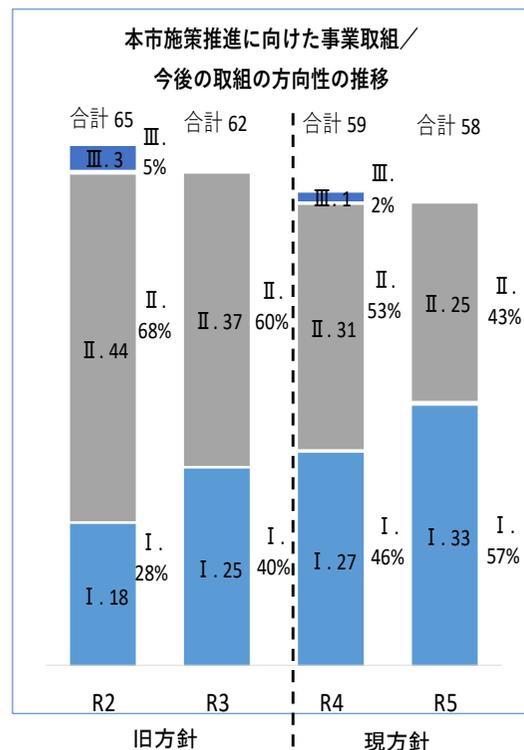
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していただくのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくこととなります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	---	---

	<p>求められるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。 	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考える。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	---

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催